

議 第 8 4 号

ふるさと体験村設置及び管理に関する条例の一部を改正
する条例の制定について

本市ふるさと体験村設置及び管理に関する条例の一部を改正する条
例を下記のとおり制定するものとする。

令和6年（2024年）9月5日提出

柏崎市長 櫻 井 雅 浩

記

新潟県柏崎市ふるさと体験村設置及び管理に関する条例の一部
を改正する条例

新潟県柏崎市ふるさと体験村設置及び管理に関する条例（平成17
年条例第29号）の一部を次のように改正する。

別表第2中

「

4,000円から6,000円ま で
2,000円から3,000円ま で
23,100円から34,600円 まで
2,000円から3,100円ま で
25,700円から38,600円 まで
2,000円から3,100円ま で
10,500円から15,800円 まで
2,800円から4,300円ま で

「

4,400円から6,600円ま で
2,200円から3,300円ま で
25,400円から38,100円 まで
2,200円から3,400円ま で
28,300円から42,400円 まで
2,200円から3,400円ま で
11,600円から17,400円 まで
3,100円から4,700円ま で

」を

」に

改める。

附 則

(施 行 期 日)

- 1 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(経 過 措 置)

- 2 この条例による改正後の別表第 2 の規定は、この条例の施行の日以後に納付すべき利用料金について適用し、同日前に納付すべき利用料金については、なお従前の例による。

新潟県柏崎市ふるさと体験村設置及び管理に関する条例（平成17年2月24日条例第29号）

改正後					改正前				
別表第2（第12条関係）					別表第2（第12条関係）				
施設等の名称	区分	単位	利用料金の範囲		施設等の名称	区分	単位	利用料金の範囲	
門出村かやぶ宿泊（大人） きの家	1人1泊（素泊まり）	4,400円から6,600円まで			1人1泊（素泊まり）	宿泊（大人）	1人1泊（素泊まり）	4,000円から6,000円まで	
	1人1泊（素泊まり）	2,200円から3,300円まで			1人1泊（素泊まり）	宿泊（小学生以下）	1人1泊（素泊まり）	2,000円から3,000円まで	
	1棟（15人定員）	25,400円から38,100円まで			1棟（15人定員）	宿泊（おやけ貸切り）	1棟（15人定員）	23,100円から34,600円まで	
	1棟1時間当たり超過料	2,200円から3,400円まで			1棟1時間当たり超過料		1棟1時間当たり超過料	2,000円から3,100円まで	
	1棟（15人定員）	28,300円から42,400円まで			1棟（15人定員）	宿泊（いいもち貸切り）	1棟（15人定員）	25,700円から38,600円まで	
	1棟1時間当たり超過料	2,200円から3,400円まで			1棟1時間当たり超過料		1棟1時間当たり超過料	2,000円から3,100円まで	
日帰り（貸切り）	4時間当たり	11,600円から17,400円まで			4時間当たり	日帰り（貸切り）	4時間当たり	10,500円から15,800円まで	
	1棟1時間当たり超過料	3,100円から4,700円まで			1棟1時間当たり超過料		1棟1時間当たり超過料	2,800円から4,300円まで	
(略)					(略)				